事業事前評価表

国際協力機構
東南アジア・大洋州部東南アジア第四課

１．案件名（国名）

国名：ミャンマー連邦共和国
案件名：ヤンゴン市内総合病院医療機材整備計画
（Project for Improvement of Medical Equipment in General Hospitals in Yangon）

２．事業の背景と必要性

(1) 当該国における保健セクターの現状と課題

ミャンマー連邦共和国（以下「ミャンマー」）の政府統計（2005 年～2009 年）によれば、国民の死因は、感染症・寄生虫症（27.0%）が最も多く、循環器疾患（15.9%）、外傷・中毒・不慮の事故（9.8%）が続く。また、近隣諸国と比較すると、予防接種実施率や産前健診受診率も比較的良好な一方で、子どもと妊産婦の死亡率が高い。

ミャンマーは、上ミャンマーと下ミャンマーに分けられ、上ミャンマーにはマンダレー、下ミャンマーにはヤンゴンを基軸に三次医療施設を配備している。本事業対象施設のヤンゴン総合病院及び新ヤンゴン総合病院は、下ミャンマーの三次医療施設と位置付けられる。上記病院は、同国の他の病院では対応が不可能な重篤患者を治療する医療施設として位置付けられる一方、公的医療機関として貧困層への医療サービスを無料で提供しているが、機材の老朽化、頻繁な故障により、医療サービスの質を維持することが難しく、機材整備による医療サービスの向上が喫緊の課題となっている。また、医療機器を安全にかつ長期にわたり使用するための維持管理体制も十分とはいえず、維持管理体制の整備も重要な課題となっている。

かかる状況の下、ミャンマーは、第 3 次国家保健計画(2011 年－2016 年)において 11 の重点プログラムを設定し、その中で「病院ケアプログラム」を立ち上げ、「病院ケアサービスの質の向上」、「病床数の増加」、「病院のパフォーマンス指標の改善」及び「病院での死亡率の減少」等に目標とスキームをもって取り組んでいる。

(2) 当該国における保健セクターの開発政策における本事業の位置づけ及び必要性

ミャンマーの現政権は、①農業を基盤とした工業化、②公平・均等な成長、③統計の改善、④成長エンジンとしての貿易・投資を主要政策として掲げており、本事業はうち②公平・均等な成長に資する保健医療水準の向上と位置づけられる。2011 年 3 月に新政権が発足し、テイン・セイン大統領が就任演説を行った際、保健医療水準の向上に取り組む方針を示したほか、同年 7 月には副大統領から保健省に対し、地域保健サービスの向上が喫緊の課題であるとの提言がなされ、保健省は同方針の実現に向けて取り組んでいる。

(3) 保健セクターに対する我が国及び JICA の援助方針と実績

本事業は、我が国の対ミャンマー経済協力方針「国民の生活向上のための支援」に合致する協力である。保健医療分野は、これまで「主要感染症対策プロジェクト」（フェーズⅠ：2005～2012 年、フェーズⅡ：2012～2015 年、技術協力プロジェクト）や「基礎保健スタッフ強化プロジェクト」（2009～2014 年、技術協力プロジェクト）等により技術協力を行ってきた。これらにより基礎保健サービスの最前線を担う基礎保健スタッフや行政職員の能力強化を図り、支援地域でのマラリア死亡数を 3 分の 1 に削減する等の成果を上げている。また、ヤンゴン市及びマンダレー市の総合病院をはじめとするトップ・レファラル病院に対し、医療機材整備等の支援を行っており、現在両市において本事業で対象とする病院以外のトップ・レファラル病院（ヤンゴン中央婦人病院、ヤンゴン小児科病院、マンダレー総

合病院、マンダレー婦人科病院、新マンダレー小児科病院)の医療機材整備を行う「病院医療機材整備計画」(2012 年、無償資金協力)を実施中である。

(4) 他の援助機関の対応

GAVI (Global Alliance for Vaccines and Immunization) が地方部での基礎的保健・医療サービス及びワクチンの提供を行っている。2005 年に停止された世界エイズ・結核・マラリア対策基金は 2011 年に支援を再開し、エイズ、結核、マラリアの 3 大感染症対策で貢献しており、また国際機関や二国間ドナーも、感染症対策をはじめとして各々の専門を生かして活動中である。NGO では、セーブ・ザ・チルドレンや PSI(Population Services International)が母子保健プロジェクト等を実施している。

３．事業概要

(1) 事業の目的

本事業は、ヤンゴン総合病院と新ヤンゴン総合病院において、医療機材の整備を行うことにより病院のサービスの質の向上を図り、もって下ミャンマー地域における三次医療サービスの質の改善とレファラル体制の安定化に寄与することを目的とする。

(2) プロジェクトサイト/対象地域名

ヤンゴン総合病院及び新ヤンゴン総合病院（ヤンゴン市）

(3) 事業概要

1) 土木工事、調達機器等の内容：医療機材（MRI(核磁気共鳴装置)、CT スキャナ、腹腔鏡、一般撮影用エックス線装置、超音波診断装置、各種内視鏡、患者モニター、救急車他）

2) コンサルティング・サービス/ソフトコンポーネントの内容：オペレーション運用指導、機材の日常点検及び消耗品の調達管理、機材台帳・修理台帳に基づく機材管理、修理・保守サービスに関する計画管理。

(4) 総事業費/概算協力額

総事業費　9.79 億円（概算協力額（日本側）：9.78 億円、ミャンマー側：0.01 億円）

(5) 事業実施スケジュール（協力期間）

2014 年 3 月～2016 年 2 月を予定（計 24 ヶ月。詳細設計、入札期間を含む）

(6) 事業実施体制（実施機関/カウンターパート）

1) 実施機関：保健省（保健局)、ヤンゴン総合病院及び新ヤンゴン総合病院

2) 維持管理能力：機材の保守管理は一次的には対象病院の技術者、二次的には保健省管轄の中央医療供給部門エンジニア部(ヤンゴン総合病院を除く)、さらに困難な場合は各メーカー代理店による対応となる。本事業ではソフトコンポーネントにおいて、対象病院の機材操作者及び運営管理責任者に加えて、中央医療供給部門の医療機材維持管理部技術者に対して維持管理手法についての支援を行う。

(7) 環境社会配慮・貧困削減・社会開発

1) 環境社会配慮

① カテゴリ分類：C

② カテゴリ分類の根拠：本事業は、「JICA 環境社会配慮ガイドライン」(2010 年 4 月公布）に掲げる影響を及ぼしやすいセクター・特性及び影響を受けやすい地域に該当せず、環境への望ましくない影響は最小限であると判断されるため。

2) 貧困削減促進：　トップ・レファラル病院であるが、貧困者には医療費の免除制度があり貧困層の医療ニーズにも応えることができる。

3) 社会開発促進（ジェンダーの視点、エイズ等感染症対策、参加型開発、障害者配慮等）：保健医療サービスを受ける国民の環境の改善に資する。

(8) 他事業、ドナー等との連携・役割分担：保健サービス向上にむけて、ヤンゴン市内の病院建設や改修等の分野で複数のドナーが新規または追加支援を表明しているところ、その動向を観察し、役割分担や相乗効果を図る必要がある。
(9) その他特記事項：特になし

４．外部条件・リスクコントロール

(1)事業実施のための前提条件：機材納入場所の改修を含む、ミャンマー側負担事項が滞りなく実施される。
(2)プロジェクト全体計画達成のための外部条件：本事業で指導を受けた人材を含む高度医療機材を使用可能な人材が流出しない。病院ケアサービスに影響を及ぼす保健政策が大きく変更しない。

５．過去の類似案件の評価結果と本事業への教訓

(1)類似案件の評価結果：フィリピンでの医療施設・機材の整備を目的とした無償資金協力「ダバオメディカルセンター整備計画」(2000 年)の事後評価等において、対象施設職員の技術レベル、施設・機材の利用頻度及び維持管理に必要な予算確保の可能性に見合う協力内容とすることの重要性が指摘されている。
(2)本事業への教訓：本事業についても、上記の点に注意し、対象病院において施設・機材が十分に活用され、適切に維持管理されるよう対象施設職員の現有の技術レベルで操作可能な機材を選定するとともに、維持管理に係る実施体制・予算状況についても留意する。

６．評価結果

以下の内容により本案件の妥当性は高く、また有効性が見込まれると判断される。
(1) 妥当性：本事業はミャンマーの政策及びニーズに合致しており、医療機材の整備を行うことで国民の生活環境の改善を目指す事業であることから、民衆に直接裨益する案件に位置付けられ、実施の妥当性は高い。
(2) 有効性
1) 定量的効果
ヤンゴン総合病院

指標名	基準値（2012 年）	目標値（2019 年）
手術件数（件/年）	15,415	16,200
ICU 患者数（人/年）	389	400
CT 検査件数（件/年）	10,282	11,000
臨床検査件数（件/年）	217,820	230,000

新ヤンゴン総合病院

指標名	基準値（2012 年）	目標値（2019 年）
手術件数（件/年）	4,362	4,600
ICU/CCU 患者数（人/年）	478	500
放射線検査件数（件/年）	9,978	10,500
CT 検査件数（件/年）	2,228	2,400

2) 定性的効果：本事業により、機材が更新され診断の効率性が向上することで、感染症や非感染性疾患による重篤な患者に対する診断・治療の質の向上が図られ、トップレファラル病院としての機能及び信頼が高まる。

７．今後の評価計画

(1) 今後の評価に用いる主な指標

6.(2) 1)のとおり。

(2) 今後の評価のタイミング

・事後評価　　事業完成３年後

以　上